

赤ちゃんの虫歯予防は

妊娠中から始まります！！

智頭町妊婦歯科健康診査

- ☆ 対象者 ☆ 智頭町に住所を有する妊婦さん
- ☆ 健康診査内容 ☆ 問診、歯・歯肉等口腔内の診査、歯科指導
- ☆ 持ち物 ☆
 - 妊婦歯科健康診査受診券（若草色）
 - 妊婦歯科健康診査票
 - 健康保険証
 - 母子健康手帳
- ☆ 料金 ☆ 健康診査分のみ無料。必要な治療等は健康保険での対応になります。（健康診査と同日に治療を行うことはできませんので、あらかじめご了承ください。）
- ☆ 実施医療機関 ☆ 別紙医療機関一覧から健診を受ける医療機関を選び、あらかじめ電話等で予約をしてください。
健康診査の時期は、妊娠16週から31週頃を目安としてください。
- ☆ その他 ☆ 現在歯科医院に定期受診されている方は、健診受診について主治医にご相談ください。



妊娠期間中は、虫歯や歯周病のリスクが高まるので、安定期に入ったら、
妊婦歯科健康診査を受けましょう。

お問い合わせ：智頭町保健センター 福祉課

電話 75-4101